

平成 25 年度

1 2 月 補 正 予 算

事業概要説明資料

平成 25 年 11 月 26 日

目 次

(知事直轄)	
岐阜県防災情報通信システムの基本・実施設計 (債務負担行為)	1
(総務部)	
復興関連予算造成基金の返還	2
(健康福祉部)	
鷺山地区における障がい福祉施設の再整備	3

所 属	危機管理部門	防災課
係 名	防災通信係	内線 2744

新 岐阜県防災情報通信システムの基本・実施設計（債務負担行為）

1 背景・現状

県防災情報通信システムは、老朽化が進み、かつ、画像情報の共有ができないなど災害対応のニーズに応えられないという課題を有している。

このため、次期システムとして衛星系通信と地上系通信の2層システムを整備するため平成24年度に実施設計を行ったが、更に強靭な通信システムとするため2層システムを整備した後に移動系通信を整備し3層システムにて運用することとした。

平成25年9月議会において、先行して整備する地上系・衛星系2層システムの契約議案を上程したが、三層一体で同時に整備すべきとの理由により否決されたため、再度整備方法を検討し、三層一体で整備することとした。

2 事業目的

一般通信回線に頼らない独自の通信システムを整備することにより、災害が発生し、一般通信回線が混雑や断線により使用できない場合であっても、県、市町村、消防本部、国機関等118の拠点及び災害現場において確実に防災情報を共有する。

3 事業概要

以下の整備計画のもと、平成25年度から平成26年度にかけて基本・実施設計を行う。

<基本・実施設計費> 76,000千円

・平成26年度に支出予定のため、2か年（平成25年度：0千円 平成26年度：76,000千円）の債務負担行為を設定

(1) 整備概要

- ア 衛星系通信について、伝送容量を拡大し、画像情報の共有を実現する。
- イ 地上系通信について、岐阜情報スーパーハイウェイを利用した通信網を整備し、画像情報の共有を実現する。
- ウ 移動系通信について、車載型・ハンディ型無線機を整備し、迅速な災害状況等の情報共有を実現する。

(2) 整備スケジュール

- ア 基本・実施設計（平成25年度～平成26年度）

所 属	総務部財政課		
担当(係)名	管理調整係	内線	2155

復興関連予算造成基金の返還

1 事 業 費 2, 324, 307 (199, 000 → 2, 523, 307)

【財源内訳】 【主な使途】

一般財源 2, 324, 307 償還金利子及び割引料 2, 324, 307

2 背景・現状

平成23年度補正予算において復興関連予算として積み増しが行われた基金について、被災地又は被災者に対する事業に使途を限定した上で、それ以外の事業のうち、執行済み及び執行済みと認められるものを除いた残額について、返還するよう国から要請があった。

【返還要請のあった基金】

- ・森林整備加速化・林業再生基金（農林水産省）
- ・緊急雇用創出事業臨時特例基金（厚生労働省）
- ・地域自殺対策緊急強化基金（内閣府）
- ・高等学校授業料減免事業等支援臨時特例基金（文部科学省）

3 事 業 概 要

国復興関連予算で造成された基金の使途の厳格化に伴い、国からの要請に基づき返還を行う。

【返還額】

- | | |
|-----------------|----------------|
| ・森林整備加速化・林業再生基金 | 2, 143, 509 千円 |
| ・緊急雇用創出事業臨時特例基金 | 177, 044 千円 |
| ・地域自殺対策緊急強化基金 | 3, 754 千円 |

※高等学校授業料減免事業等支援臨時特例基金 H25 執行額確定後返還

(款) 2 総務費	(項) 1 総務管理費	(目) (6)会計管理費
(明細書事業名)	○会計管理費	
	償還金利子及び割引料	

所 属	健康福祉部保健医療課		
担当係名	精神保健福祉係	内線	2545
所 属	健康福祉部障害福祉課		
担当係名	施設整備係	内線	2618

新 鷺山地区における障がい福祉施設の再整備

1 背景・現状

現在、重複障がいや二次障がいに対する各相談機関の一層の連携が望まれているところであるが、身体、知的及び精神（発達障がいを含む）の三障がいに係る県の相談機関が、それぞれ別の場所に設置されている。

また、障がい者の機能回復の促進や体力の向上等を目的に、「岐阜県福祉友愛プール」（屋外プール）を岐阜市宇佐（県図書館南側）に設置しているが、建築後31年が経過し老朽化が進む中、通年型の屋内プールとしての再整備が求められている。

2 事業目的

岐阜市鷺山地区において、県立希望が丘学園及び県立岐阜希望が丘特別支援学校の再整備とともに、三障がいに係る県の相談機関を併設する障がい者相談センターや、通年型の障がい者用屋内プールを整備することで、医療、福祉、教育及びスポーツを通じた県の障がい者支援施策の拠点としての機能を高める。

3 事業概要

(1) 障がい者相談センター建設工事（657,000千円）

身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター及び発達障害者支援センターを併設する障がい者相談センターの建設工事を実施

※平成25年度は入札事務等を行い、平成26年度に事業実施することから、

2か年（平成25年度：0千円、平成26年度：657,000千円）の債務負担行為を設定

※平成27年4月に供用開始予定

(2) 障がい者用プール基本設計・実施設計委託（56,000千円）

障がい者の水泳競技の練習やリハビリ等に活用できる通年型屋内プールの基本設計・実施設計を実施

※平成25年度は入札事務等を行い、平成26年度に事業実施することから、

2か年（平成25年度：0千円、平成26年度：56,000千円）の債務負担行為を設定

※平成28年度中に供用開始予定